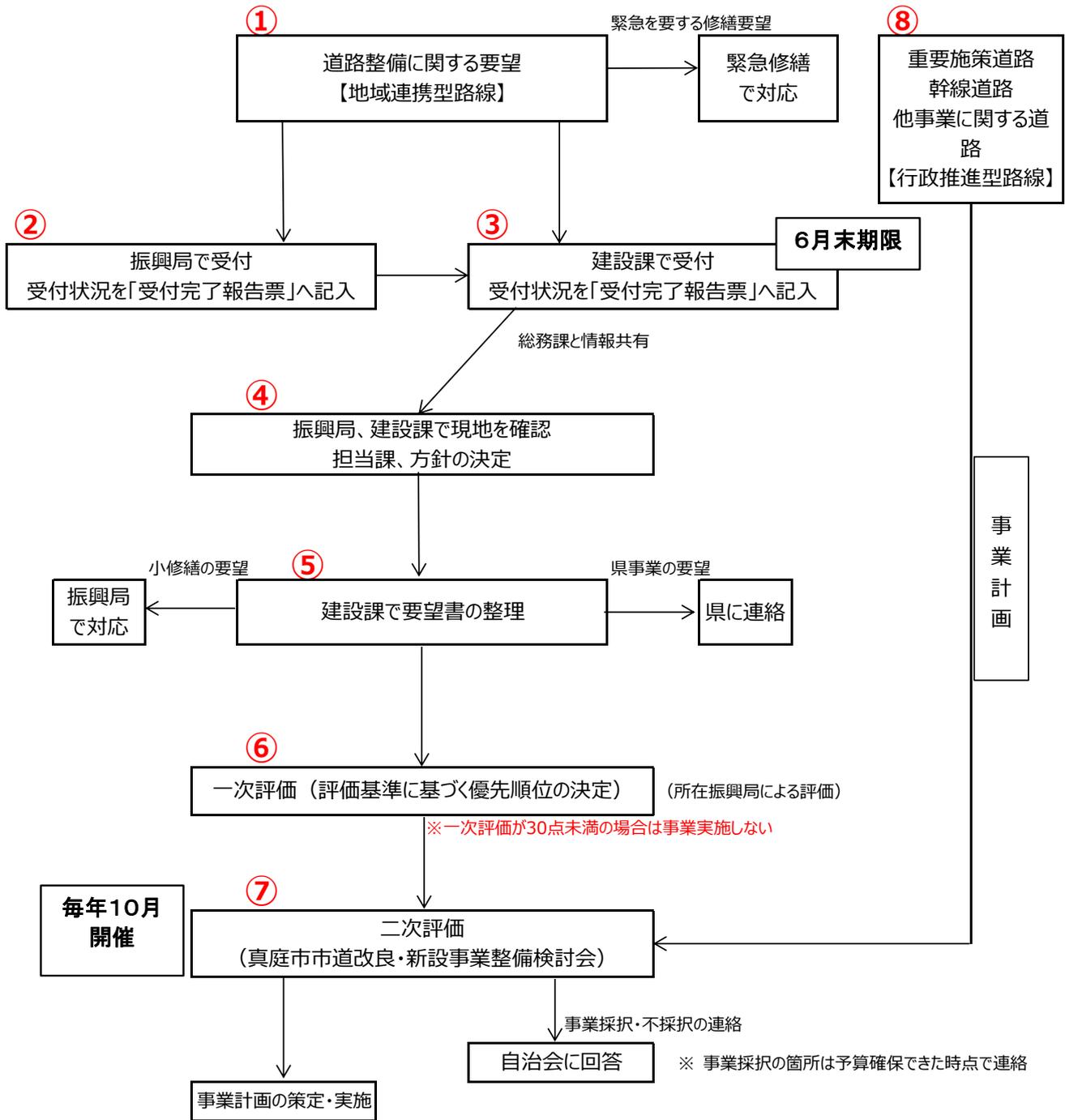


道路整備 判定フロー



① **地域連携型**（地域の要望により事業を推進するもの）

現在の道路幅員が狭いため道路改良が要望されているが、利用する車や歩行者のほとんどが近隣住民のような「生活道路」の整備を目的とした道路整備事業で 幅員 4メートルから 5メートル程度を標準とする

② **行政推進型**（真庭市が中心となって事業を推進するもの）

現在の道路幅員が狭いため道路改良（拡幅、バイパス化）を行うもので、道路改良を行うことで、将来的により広範囲な地域からの交通や整備効果が見込める道路整備事業で、行政が政策的に推進する幅員がおよそ 7メートル以上のもの